

平成25年度  
町政執行方針



平成25年3月

上富良野町



## 平成 2 5 年度 町政執行方針

平成 2 5 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

まず昨年 1 2 月に行われました町長選挙におきまして、町民皆様の心温まるご厚情とご支援を賜り、引き続き 2 期目の町政を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重さを認識するとともに決意を新たにしております。

これまでの 4 年間私は、「まちの隅々まで光のあたる町づくり」を基本理念にけっして弱者を作らず、上富良野町の基盤である農業・商工業を中心とした産業の振興と、町民生活に必要な生活環境の整備に努め、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、就任時に町民の皆様と想いを共有させていただきました数々のまちづくりについて、今日しっかりと根を下ろす事ができたもの、達成への仕組みづくりができたもの、あるいはいまだ道半ばのものもありこれらの実態を検証し、これからの任期を通じ町民皆様の夢や願いを叶える事ができるまちづくりを基本に据え、「住民の安心安全」・「健康づくりや心が通う福祉の充実」・「世代を通じた教育の振興と充実」・「自衛隊・駐屯地との信頼関係の強化」・更に「活気が生まれる産業の基盤づくり」これらを実感できるまちづくりに向け誠心誠意全力で取り組んでいく決意であり、町民の皆様をはじめ議員各位のご指導ご協力を引き続きお願い申し上げます。

さて、我が国の経済状況は、長引くデフレ状況が続く中で、

東日本大震災からの復興需要やこれまでの経済対策をはじめとした政策効果の現れなどにより、昨年の夏場にかけて一時回復に向けた動きが見られましたが、その後ヨーロッパの財政不安などもあり世界経済の改善が見られず再び景気は弱い動きとなり、時には底割れさえ懸念される状況となった所でありました。

そのような中、昨年12月に行われました衆議院総選挙において政権交代がなされ、前政権下で進められてきた政策が大きく変わり経済回復を最優先課題と位置付け、スタートした所があります。

新政権におきましては、現在の日本経済再生に向けて、これまでに例のない「大胆な金融政策」・「機動的な財政政策」・「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」により、長引く円高・デフレ不況からの脱却を図るため、いわゆる「15カ月予算」という考え方のもと、切れ目のない緊急経済対策を実行するため、公共事業の前倒し実施を中心とした13兆円規模の平成24年度補正予算案と9兆2千6百億円の平成25年度予算案を閣議決定し、早期成立を目指し現在国会において審議がされているところであります。

その中で、地方財政政策については、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税などを加えた一般財源総額においては、昨年度と同水準とされたところでありますが、地方交付税では、東日本大震災の復興財源確保のため、国家公務員給与を平均7.8%カットするとした臨時特例措置を地方公務員にも求めるかたちで、総額で前年に比べ4千億円削減し、1兆7千1百億円でされたところであります。この問題に関しては、国と地方6団体との協議の末、これまでの地方における人件費削減努力を反映し削減額に見合った事業費を、防災・減災

事業、地域の活性化など緊急課題への対応として特別枠を設けることとなりましたが全く十分とは言えず、その算定方法などについても、いまだ不透明な部分もあり、財源の多くを地方交付税に依存する我々地方公共団体にとっては大変厳しいものと受け止めており、今後の財政運営においてこの影響は避けられないものと考えております。

さて、当町におきましても引き続き厳しい経済環境が続いている中において、自主財源の町税などの大きな伸びは見込めず、また、歳入一般財源の中で大きな比率を占める地方交付税についても、先程申し上げた要因などから一定程度の減額が避けられないと見込まれ、一方歳出においては、社会保障分野での自然増をはじめ、老朽化している道路をはじめ建物、施設などの公共施設の改修や、事業化を目指す農地防災など喫緊の課題が山積していることから、財政需要の増大が避けられない状況となっております。

このような実態から、本年度予算についても、それぞれの事業実施に対し優先順位などを十分考慮し、予算編成を行ってきたところであり、冒頭申し上げました「夢や、願いを叶えることができるまちづくり」への第一歩を踏み出すことを念頭に、更には、本年度以降の財政見込みにおいても、計画的な財源確保が重要となるため、今後も持続可能な安定した財政構造を維持するとともに、時々々の経済・社会状況を適確に把握し、経済の活性化や人材育成など町の体力強化に積極的に取り組んでまいります。

また、「第5次総合計画」が本年度で策定から計画期間の中間年を迎えることから、社会情勢や時代変化に柔軟に対応できるよう見直しを行うことで、より町が活気に満ち、真に町民の皆

様が幸せを実感できる地域風土が醸成できるよう力を注いでまいりますので、町民の皆様や議員各位の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、各分野の主要施策について、総合計画に示した5つの暮らしづくりに沿って、その主なものについて申し上げます。

最初に、一つ目の「人や地域とつながりのある暮らしづくり」についてであります。

まず、「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」については、ひとり暮らしの高齢者や、障がい者、子育て中の家庭など、支援を必要とする人たちが、地域の中で、心豊かに安心して、自立した日常生活を送ることができるよう、地域福祉計画を基本として、社会福祉協議会をはじめ、福祉関係機関や関係事業者の皆様との協力体制をより密にし、真に必要なサービス、支援は何かを常に見極め、安心な暮らしが実現できる福祉サービスの提供がされるよう、地域福祉の推進役である民生委員・児童委員の方々とも連携して地域全体で支え合う地域福祉の向上に努めてまいります。

また、地域福祉計画については、最終年度を迎えますことから、平成26年度から5年間の新たな計画を策定してまいります。

次に、「信頼と絆で結ばれる産業の実現」についてですが、基幹産業である農畜産業の発展が町内経済活性化に直結することから、一番身近な消費者である町民の皆様に地元農畜産物への信頼と安心を感じていただけるよう産業間の連携を強め、各イ

ベントや食育など、様々な機会を通じて地元食材への認識を深めていただくとともに消費拡大に努めてまいります。

現在は地元農畜産物の多くは一次生産品のまま出荷されておりますが、徐々に生産者による直売や一次生産品を原料に加工・商品化する取り組みも行われてきており、それらの取り組みが広がり、また、安定した経営に繋がるよう、有効な制度活用などの情報提供や高付加価値化への取り組み支援を図り、6次産業の創出に努めてまいります。

また、これらの取り組みが町内他業種との連携へ広がるよう支援を行ってまいります。

次に、「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」についてですが、予約型乗合タクシー事業は、これまでの試行運行を踏まえ、利用者ニーズに沿って本運行を開始します。

次に、「町民主体で成り立つコミュニティづくり」についてですが、「情報共有」、「自助・共助・公助」、「参画と協働」をまちづくりの基本原則とした自治基本条例の規定に基づき、その積極的な推進に努めるとともに、地域の様々な課題を解決していくことができるよう個々人が持っている知識や能力を町民活動やボランティアなどの社会貢献活動に生かされるような環境や意識づくりに努めてまいります。

次に、二つ目の「穏やかに安心して過ごせる暮らし」づくりについてであります。

まず、「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」についてですが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ

るよう福祉・保健・医療サービスを総合的に提供してまいります。

また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加とともに、認知症高齢者の数も増加していることから、関係機関・地域住民が一体となって地域全体で見守り、安心安全な生活を送ることができるよう、認知症高齢者を守るためのネットワークの充実にも努めてまいります。

障がい者福祉については、本年度施行の障害者総合支援法など、各障がい福祉制度に基づいて、広域対応事業や町単独事業の充実に引き続き取り組んでまいります。

また、障害者計画・障害福祉計画を基本として、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者の健康増進や軽スポーツなどに関連する機会を設けるなど、各種の障がい福祉施策を進めてまいります。

障がい者の権利擁護については、成年後見制度が活用されるよう、各種機会を通じて制度の啓発啓蒙を進めてまいります。

また、町内外の障がい者福祉事業所などと連携しながら、障がい者が自立した生活ができるよう、各種の自立支援事業を引き続き進めて行くとともに、町内における民間事業者による障がい福祉施設の設置に対しても必要な支援をしてまいります。

ラベンダーハイツについては、地域の高齢者福祉・在宅福祉施設の拠点として、他の施設との連携も図り、サービス向上と経営の安定に努めるとともに、昨年度に引き続きトイレ・洗面所を改修整備し、入所者にとって安全で快適な施設運営を図ってまいります。

介護保険事業については、「第5期介護保険事業計画」に位置



付けた地域密着型サービスの機能を早期に有するために、民間事業者などによる小規模多機能型居宅介護と認知症対応型グループホームの整備実現に向け、でき得る協力や支援に努め一層の在宅福祉を推進してまいります。

また、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年の超高齢社会を見据え、町民の皆様や関係する事業所の皆様と有機的に連携し、「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

国民健康保険事業については、非常に厳しい財政状況にありますが、引き続き保健指導に力点をおいた生活習慣病予防を積極的に取り組むことで、医療費増嵩の抑制を図りながら、持続的かつ、安定的な事業運営に努めてまいります。

しかし、長引く経済の低迷や被保険者数の減などから保険税収入が減少している現状にあり、一方、被保険者の高齢化が進んでいることから医療費は増加傾向をたどっております。これらのことから、国保財政は依然として大変厳しい状況にあることから、保険税率の改正も検討していかなければならない状況にあります。

病院事業については、一般病床と病院併設型の介護療養型老人保健施設・救急告示病院などの役割を担うとともに、富良野協会病院との病病連携を継続し、泌尿器・循環器内科・眼科の診療を行ってまいります。

また、本年度も医療機器の計画的な整備更新を図ってまいります。

次に、「のびのび子育てを支える成長環境づくり」についてですが、どこよりも安心して子どもを産み育てることができる地域を目指し、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

保育所運営、ファミリーサポートセンター事業に民間活力を導入するなど、子育て事業関係者との連携を密にし、子どもたちがすくすくと育つ環境づくりと事業展開を進めてまいります。

障がい児支援については、引き続き法改正に伴う体制整備を進めるとともに、教育機関や民間事業所との協力関係を構築し、一層の充実を図ってまいります。

次に、「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」についてですが、「戸別所得補償制度」、「中山間地域等直接支払制度」、「農地・水保全管理支払交付金事業」の活用により農地、農業施設などの地域協働活動への支援とともに、より収益を確保できる作物の導入推進に向けた「生産振興事業」の推進、更に各種制度を活用した営農支援などにより、農地の有効活用、農業所得の向上、農業経営の安定に努めてまいります。

また、豪雨などによる農地被害を抑制するための減災対策も地域と協力し継続して進めてまいります。

農業農村基盤整備事業については、東中西地区を本年度新たに着手してまいります。この東中西地区をはじめ、既に着手済みの東中中央地区及び東中南地区につきましては、並行して換地業務を行ってまいります。

また、東中5地区で最終着手となる東中東部地区について、事業対象農地の従前評価を主とした換地計画の策定を行ってまいります。

しかしながら、現計画においては一地区あたりの事業期間が9年と長期に及ぶことが予想されており、一日も早く効果が発現されるために引き続き、予算確保と早期の着手・完了に向け、期成会や受益農業者の皆様とともに、関係機関への働きかけを強化してまいります。

畜産環境整備については、生産基盤整備と畜産担い手総合整備事業に着手し、酪農経営の安定化を進めてまいります。

エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害対策については、猟友会への助成などを継続して駆除対策を行うとともに、現在上富良野町有害鳥獣対策協議会が中心となり防護柵の設置について協議を進めているところであり、その動向も見極め農業者の意向を踏まえたうえで、必要な対応を講じるよう準備を進めてまいります。

商工業の振興については、町内消費者の旭川や富良野方面への消費流出やインターネット販売の普及などにより、町内小規模事業者には依然として厳しい経営状況にありますが、特に本年度は活力ある元気な商工業の振興を目指し、北海道から職員の派遣を受けながら商店街の活性化に繋がるよう、商工会や観光協会など一体となり、様々な情報収集や新たな事業展開の可能性を見い出すため、商工会が行う経営改善普及事業などへの協力を通じ、各個店や商店街の活性化を支援してまいります。

観光振興につきましては、これからのまちづくりの大きな柱になって来るものと考えており、とりわけ集客力の向上は地域経済の底上げに大きな効果を持つため、観光事業者だけでなく地域全体での取り組みとなるよう、観光協会の諸事業に対する支援をはじめ農畜産業や商工業との有機的な連携が図れるよう取り組んでまいります。

企業立地の促進や既存立地企業の事業拡大については、地元雇用機会の拡大や地域経済の発展に寄与することから、引き続

き企業振興措置条例に基づく助成措置を行うとともに、既存企業本社組織への規模拡大要望や新規企業誘致に向けた情報発信などの取り組みを強化してまいります。

特に、上富良野町の自然環境や景観は道内他地域と比べても優位性があると思われることから、これらを最大限生かして、まちのPRを積極的に行い、更に企業との信頼関係を築いていくことが極めて重要と考えております。

また、長引く景気低迷により、当町においても失業者の発生が懸念されており、国の緊急雇用対策を受け、失業されている方に対して、次の雇用までの繋ぎとして、臨時的な雇用・就業機会を提供する緊急雇用創出事業も行なってまいります。

次に、「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」についてですが、生活の基盤となる社会資本の整備と機能維持は、日常の暮らしにおいて欠くことはできないものであり、近年多発している局所的な集中豪雨に対する減災機能や施設の長寿命化を基本に、継続的かつ計画的に整備を進めてまいります。

なお、除排雪を含めた生活道路の維持管理については、民間事業者への委託体制に移行して2年次目を迎えますが、初年度に確認された課題について十分に検討し町民の皆様に不安を与えることなく、効率的で適切な管理運営に努めてまいります。

環境問題については、地域一体となった温室効果ガスの削減に向けた取り組みを継続してまいります。

特に、平成23年度から3か年を期間として進めている、省エネ・新エネ型の住宅用設備機器導入補助・生活灯の省エネルギー型への転換補助・住宅リフォーム補助の3制度については、更に多くの町民の皆様に利用いただくようPRに努めるとともに、本制度は本年度を以って終期を迎えるため、これまでの事

業に対する評価検討を行い、今後の後継制度のあり方と方向性を見極めてまいります。

次に、「生活の不安を取り除く地域社会づくり」についてですが、十勝岳火山災害・風水害・地震災害を想定した実践的かつ具体的な地域防災計画の見直しとあわせて危機管理体制強化を図ってまいります。

大雨災害については、水路や河川の水処理機能の維持と質的改良を促進するとともに、農地などからの土砂流亡を防ぎ肥沃な大地を守る活動を支援し、地域における協働の取り組みによる減災対策を継続的に推進してまいります。

災害時における高齢者、障がい者などの要援護者対策については、町の「災害時要援護者支援制度」に基づき、避難支援を地域の中で受けられるよう避難支援体制などの整備に向け、地区住民会・自主防災組織などと連携し、いわゆる災害弱者といわれる方々が安心して暮らすことができる地域づくりに努めてまいります。

交通安全・防犯・消費生活の安全などに関する対策については、町民一人ひとりの意識を高め、地域が一体となり見守り、支えあい、一日一日の積み重ねによる、地道な取り組みが何より必要であり、これからも関係機関と一層連携強化を図りながら、事件、事故のない安全で安心して生活できる環境づくりを推進してまいります。

特に昨年度は、町内における交通死亡事故ゼロ1,000日を達成したことは、関係機関の取り組みと町民の皆様の意識の高まりがあったものであり、更に1,500日、2,000日とな

るよう町民一丸となった啓蒙活動に取り組んでまいります。

次に、三つ目の「快適で楽しく潤いある暮らしづくり」についてであります。

まず、「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」についてですが、町民の皆様一人ひとりが、自らの健康は自らが考え、健康に生きる生活習慣を日常的に身につけることができるよう支援するとともに、引き続き各種健康診査と保健指導の充実に努め健康のまちづくりの確立を目指して努力をしております。

次に、「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」についてですが、町内飲食店などにおいて、既に「かみふらのポーク」を活用したメニューなど、「食」による地域ブランド化に向けた活発な活動が行われておりますが、新たなブランド化の可能性を持った潜在的資源も多くあり、これらの掘り起こしと積極的な情報発信に努めるとともに、新たな地域ブランド品の開発・普及に取り組めるよう各関係団体との連携を深めながら、必要な支援を行ってまいります。

次に、「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」についてですが、日の出公園ラベンダー園の植え替え更新を早期に終え、観光拠点としての再生計画を推進し、「ラベンダーのまちかみふらの」が名実共にアピールできるよう魅力アップを図ってまいります。

次に、「楽しく便利な地域生活の実現」についてですが、全国的に、高速情報通信基盤の整備が進んできている中で、各自治

体間において、更に地域内においても情報通信環境に格差が生じている現状を受け止め、当町においても地域間での情報通信環境の格差の解消を図りながら、機能性を備えた高速通信環境整備が早期に実現できるよう検討してまいります。

次に、四つ目の「地域の宝を守り・育み・活用できる暮らしづくり」についてであります。

まず、「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」についてですが、農畜産業・商工業の後継者の確保と育成は、大きな課題であることから、安定した経営に繋がるよう後継者や担い手に対する奨励金制度を継続して行うなど、活力ある地域づくりの中核的役割を担えるリーダー育成のために人材育成アカデミー事業を実施するなど、関係機関と協力し農業・商工業・観光が一体となり地域資源を有効活用した産業連携を積極的に進め、地域力が更に高まるよう、強いまちづくりを目指し取り組んでまいります。

また、新たに小規模小売業などの事業展開をしようとする事業者へ支援制度を創設し、空き店舗の活用を含め商店街の活性化を支援してまいります。

昨年度策定した「観光振興計画」に基づき、「長期滞在型観光促進事業」・「町民ツアー」・「かみふらのPR用DVD製作」など、当町の恵まれた自然景観や食資源を活用した戦略的・具体的な観光振興への取り組みを進めてまいります。

更に、昨年発足した美瑛町、上富良野町、中富良野町3町連携による花人街道連携協議会の事業も有効に活用してまいります。

また、観光振興の重要な要素であります地域が一体となった観光客へのおもてなしの環境づくりにも努め、「かみふらの」の知名度アップと情報発信を積極的に行い、観光客入込数の増加に繋がるよう取り組みを進め、観光振興がもたらす経済効果による地域の活性化を推進し、さらに魅力あるまちづくりを目指してまいります。

吹上温泉保養センター白銀荘と吹上露天の湯については、ここを訪れる皆様にとって心地良い保養の場となるよう環境整備を行い、十勝岳温泉郷への観光入込客数の増加に繋がるよう努めてまいります。

次に、「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」についてですが、景観行政団体としての「かみふらの景観づくり計画」に加えて、本年10月から「屋外広告物の許可等に関する権限」を北海道から移譲を受けることで、地域実態を反映したより良好な景観が守られるよう生かしてまいります。

町営住宅の整備については、「町営住宅等長寿命化計画」及び「住生活基本計画」などにに基づき、当町のまちづくり全体との調和や将来の人口動態や年齢構成などを見据え計画的に必要な整備を行い良好な住環境の提供に努めてまいります。

本年度においては、泉町南団地の建替え整備に向けた実施設計業務などに着手してまいります。

定住・移住対策については、町内の関係する団体で設立した「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携、協力を更に押し進め、受け入れ条件整備とあわせ着実な成果に繋がるよう、取り組みを進めてまいります。



次に、五つ目の暮らし「誇りと責任・役割を分かちあえる暮らしづくり」についてであります。

「協働のまちづくり」は、自治基本条例に掲げたまちづくりの基本原則であり、「協働のまちづくり推進委員会」のご意見をいただきながら、その推進に努めてまいります。

なお、本条例は時代とともに育てる条例として位置づけられており、見直し作業を「協働のまちづくり推進委員会」において昨年度から実施しており、本年度で取りまとめる予定となっているところであります。

行財政改革については、本年度は町政運営改善プランの4年目であり、取り組むべき事項について「プラン25」として整理しましたので、その着実な実践に努めてまいります。

また、行政組織のあり方についても、組織力が最大限に発揮されるよう職員個々の資質向上とあわせて、行政機能が効率的、効果的に機能し、真に町民皆様の期待にこたえ得る組織として進化するよう努力してまいります。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、適正な課税と納期内納税の推進に努め、滞納者に対しては、その実態に応じた適切な収納対策を進めてまいります。

自衛隊関係については、平成22年末に防衛計画大綱の見直しと次期中期防衛力整備計画が策定され、今後のわが国の安全保障及び防衛力のあり方について示されていたところですが、現政権下において、従前の防衛計画大綱の見直しが閣議決定され、直ちに新大綱策定に向けた作業に着手している状況にあり

ます。

自衛隊との共存共栄は当町のみならず、地域共有の重要な、まちづくりの根幹をなすものであり、現政権に対しても関係団体と連携を図りながら、これまでどおり駐屯地の現状規模堅持・拡充と演習場の更なる拡張の要望活動を強力に進めてまいります。

広域行政の推進については、発足5年目を迎えた「富良野広域連合」について構成自治体として、広域連合を設置した意義を認識し、これからも構成市町村と連携し、相互理解を深めながら取り組んでまいります。

また、北海道後期高齢者医療広域連合には、昨年度から引き続き当町の幹部職員を派遣し、知見を積むとともに広域連合の事業運営に貢献してまいります。

最後に、5つの暮らしづくりにおける、成長・学習の政策分野の多くの部分については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に促進してまいります。

以上、平成25年度の町政執行にあたり、所信を述べさせていただきました。

次に、平成25年度予算案の概要を申し上げます。

本年度は、先に申し上げましたように、国においては、「15カ月」予算として平成24年度補正予算に引き続き平成25年度予算が審議されており、とりわけ25年度予算については年度内成立の可能性はほぼ無いと考えられ、この度は例年以上に多くの不確定要素を内包した中で当町の平成25年度予算編成

を行う結果となりました。

ご提案させていただきました予算案につきましては可能な限りの直近情報を反映しておりますことをご理解いただきたいと思います。

今後、国の動向が明らかになった時期におきまして、適宜、適切に補正予算などにより対応することとし、議会でのご審議を賜りたいと存じます。

まず、一般会計では、総額63億4千6百万円、前年対比3.9% 2億3千6百万円増の規模となっております。増額の主な要因として、上富良野小学校改修分として約1億1千6百万円、泉町南団地町営住宅整備事業に約3千百万円、日の出公園整備事業として約2千7百万円、損耗の激しい公共施設補修分として約3千万円を計上していることが主な要因となっており、これを除きますとほぼ昨年度と同程度の予算規模となっているところであります。

本年度は、今後の応急的な災害対策事業や老朽化している公共施設などの改修に備え一定程度の積立金の確保や、国の平成25年度予算に伴う地方交付税等依存財源の大幅な減額などへの対応を見据え、当初予算段階では、財政調整基金からの繰入を行わず、各目的基金から支消計画に基づいた繰入を実施するとともに、年々増加している社会保障費については、来年度からの消費税引き上げにより、一定額財源が確保されていくことが見込まれることから、本年度限りの措置として、社会保障費増加負担分の財源として新たに地域福祉基金から2千7百万円繰入することで予算を調製したところであります。

申し上げるまでもなく、財政の安定化は町政執行の基本であり、本年度以降も予想される事業実施の財源確保を行うため、今後とも持続可能な財政構造・財政計画の構築にむけて取り組

みを進めてまいります。

次に、特別会計及び公営企業会計についてですが、制度改正に伴う対応のほか、事業運営に必要な事項についても、一般会計同様に、効率的な対応方針のもとに財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の基準に基づくものや財源確保として妥当なものに限り、措置を行ったところではあります。

会計ごとに申し上げますと、国民健康保険特別会計では、総額13億6,202万8千円、前年対比1.1%、1,580万6千円の減となっております。町内経済が依然と厳しい実態にあることから、所得向上が見込める状況にはなく保険税収入が減少している現状にあります。その適正な把握に努め、保険者として負担すべき、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護給付費納付金などの費用とのバランスを図ったところであります。

後期高齢者医療特別会計では、総額1億1,637万5千円、前年対比0.9%、101万1千円の増となっておりますが、被保険者数の増加によるものであります。

次に、公共下水道事業特別会計では、総額4億782万1千円、前年対比0.9%、381万7千円の減となっておりますが、現在実施中の長寿命化計画に基づく浄化センター更新事業において、年次毎事業量にばらつきがあることが要因であります。

次に、簡易水道事業特別会計では、総額6,334万6千円、

前年対比1.9%、116万1千円の増となっておりますが、里仁地域深山峠地区の配水管布設替え工事実施の増によるものであります。

次に、介護保険特別会計では、総額8億670万4千円、前年対比3.8%、2,926万5千円の増となっております。これは、新たな要介護者の出現率は低い水準で推移しているものの、高齢化の進展とともに要介護者が重度化する傾向にあることから、介護給付費の増加を見込んでおります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額2億9,739万7千円、前年対比3.1%、896万5千円の増となっておりますが、主な要因としては、スプリンクラー設置事業の元金償還が始まることや給与の昇給、賃金の単価アップなどによるものであります。昨年度に引き続き、利用者のトイレ・洗面所の改修工事を行い、安全で快適な生活確保のための整備を進めてまいります。

次に、病院事業会計では、総額8億8,634万1千円で、前年対比6.3%、5,991万円5千円減の予算規模となっております。

収益的収入及び支出の予算額は、8億6,903万円6千円で、前年対比0.3%、256万3千円の増となっております。これは、特に事業収益においては、実績見込みを踏まえて入院・外来収益を減額計上しておりますが、他会計負担益の増が主な要因で、収支をそれぞれ見込んだところであります。

資本的収入及び支出の予算額は、1,730万5千円で、前年対比78.3%、6,247万8千円の減となっております。これは、コンピュータ断層撮影装置（CT）更新、画像保存通信

システム（PACS）整備の事業完了に伴うものであります。

最後に、水道事業会計では、総額2億5,452万4千円、前年対比4.1%、1,088万円の減となっております。収益的収支においては、料金収入の減、電算システム更新経費の増、資本的収支では、検満工事数量の減に伴い、総額では減額となっております。

これら特別会計及び公営企業会計予算の合計は、41億9,453万6千円で先に申し上げた一般会計予算とあわせた町全体の予算では、105億4,053万6千円、前年対比1.8%、1億8,598万4千円減の規模となっております。

以上、予算の概要を申し上げましたが、依然として国の財政状況が大変厳しく、また、経済・雇用の改善も見えない中、とりわけ地方においては、特にその影響は深刻であり、これからのまちづくりにおいては、地域の底力が大きく将来を左右することが考えられます。今こそ町民一丸となって、豊かな自然を生かし、人のぬくもりが感じられる新しい価値観を創造した、まちづくりが必要であると考えており、引き続き町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成25年度の町政執行方針といたします。

平成25年3月5日

上富良野町長 向山 富夫